

「一時帰休」は実質的な首切りだ



84.7.26

No. 1700

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五九六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

「余剰人員解消策」を斬るその2

「余剰人員解消策」を斬るその2

国鉄当局は七月十日、「余剰人員解消策」を提案してきました。

内容は、①55才以上の在職者の定昇・ペア・昇職・昇格、56才以上退職者の特別昇給の廃止、②退職前提の休職制度の対象者を「55才以下」に拡大し、新たに50才未満の職員について復職前提の休職制度を導入、③三年を限度とした関連企業への出向、を骨子とするものです。

「余剰人員対策」と称する三万人の首切り攻撃を許さないために、当局提案の反動性を明らかにするものです。

今号では、新たな「休職制度」導入について、その改悪点を明らかにしていきたいと思います。

新たに設けられた「復職前提の休職」

現行の休職制度は、合理化対象の職場に属し、勤続25年以上、または45才以上、年度末で55才以下の職員に限って退職を前提に十一十二ヶ月間認めています。

「改訂案」はこれを拡大したうえで、新たに「復職前提の休職」を設けています。

「休職制度」の改訂案の概要は次のとおりです。

退職前提の休職

55才未満を対象に辞職願の提出が必要。

期間は一年間とし、賃金は基本給・扶養手当、都市手当、住宅手当の全額を支給する。

また、今年度だけの特例として、56才から58才の職員にも適用する。

復職前提の休職

休職発令の年度末で50才未満。

期間は二年で最高四年間。

休職願を提出し、休職中は状況報告を提出する。
賃金は基本給・扶養手当・都市手当・住宅手当について六割を支給する。

「一時帰休」で一万人首切りを狙う当局

当局の狙いは「余剰人員三万人の解消策」である以上、人減らし＝首切りのための施策に他なりません。
「退職前提の休職」案は、若、中、高年層を問わず、今年度で一人でも多くの退職者を生み出そ

たかに情報

■ 国鉄を玉鉄としてのこす
■ 中曾根・福田も支援を約束

7月5日～6日の中央大行動の大成功にむけり出した。國鐵の運営を手に持って貯蓄を出し、國鐵として残された人の世話をりと進めてきました。

わたしたちの行動、労働の権利とは、このままではございません。

商店・団体・組織に圧倒的(きさつてき)な支持をもたらす

自民党案(20万人台合理化→民官分割→国鉄労働運動解体)を動労内に定着させ

るのに必死の動労本部革マル。自民党との共同路線で大量首切りの先兵に

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！



22
84.6.29

発行者 動力車
教

「国鉄職員の身分のまま、最高四年間、六割の給料をもらって大学へ行つてもいいし、アルバイトもできる」との甘言でつるうとしています。

しかし「休職」終了後に元の職場に復職できる保証は何一つないばかりか、休職中の昇給・ペア・昇格等についての見解も出されていません。

さらに「国鉄職員の兼職禁止」によつて、正社員、経営者になることができず、アルバイトという不安定な身分で過ごさねばならないのです。

「一時帰休で一万人削減」を狙う、当局の反動的目論見を打ち破り、改悪攻撃を阻止しようではありませんか。